泉佐野市社協

令和5年度 いずみさの福祉活動応援助成金案内

○はじめに

当助成金は、だれもが安心して暮らせるまちづくりのために、泉佐野市内の地域にねざした住民・ボランティアによる活動を奨励するための助成を目的としています。当助成は赤い羽根共同募金の配分金を財源としています。

○助成の対象

- (1) 泉佐野市内を活動の場としていること
- (2) 非営利団体であること
- (3) 上記項目を全て満たし、かつ市民を対象とした地域福祉活動事業であること

ただし、以下の場合は上記を満たしていた場合でも対象外となります。

- (1) 他団体等から活動費や補助金助成を受けている事業
- (2) 当助成で新規事業立ち上げ費助成を3年以内に 受けている団体で、新規事業立ち上げ費助成を申請する場合
- (3) 宗教的・政治的活動を目的としている事業
- (4) 特定の個人または団体等の利益に寄与する事業
- (5) 反社会的勢力もしくは反社会的勢力と関わりのある団体が行う事業
- (6) 嗜好品(酒・たばこ等)を提供する事業
- (7) その他社協会長が助成対象事業として適当でないと認めたとき

○助成金の種類と交付額 ※年度内1団体1種類のみの助成となります。

本協議会が認める当該必要経費の2分の1とし、助成上限は下記のとおりとします。

- (1) 新規事業立ち上げ費助成 上限 10 万円 新規事業の立ち上げ費、または、新たな団体立ち上げのための準備資金への助成 ※既存団体が新規事業を行う場合も対象となります。
- (2) 事業費助成 上限 5 万円 事業の必要経費への助成

○対象経費

当該事業の実施に必要な経費を対象とします。

備品費	活動に直接必要な備品購入費		
消耗品費	消耗品費 文房具等事務用品、その他消耗品		
印刷製本費	コピー代、チラシ作成費等		
通信運搬費	電話代、通信代、切手代、郵送代等		
その他の経費	上記以外で事業に必要な経費		

※飲食にかかわる経費については、原則助成対象外となります。

(事業の目的によっては、対象となる場合もあります。)

○助成対象期間

令和6年4月1日~令和7年3月31日(募集の翌年度)

○申込期限

令和5年5月1日~令和5年8月31日まで

○申請

助成希望団体は、下記の申請書類を申請期限内に提出してください。 申請書は原則窓口でお渡しいたします。(ご来所が難しい場合は下記まで連絡ください。)

- (1) 申請書(様式 1)
- (2) 団体基本情報(様式 2)
- (3) 事業実施計画書(様式 3)
- (4) 事業予算書(様式 4)
- (5) 前年度決算書(新規事業助成の場合は除く)
- (6) 役員名簿等
- (7) 規約又は会則
- (8) その他会長が認める書類

※団体の活動、事業のパンフレットやチラシがある場合は、添付してください。

○提出方法

窓口にて受付。提出前にボランティアセンターまでご連絡ください。

泉佐野市社会福祉協議会ボランティアセンター 泉佐野市中庄 1102 番地 市立社会福祉センター内

TEL 072-464-2259 平日 9:00~17:15 (土日祝は休み)

○交付決定

期限内に必要な申請書全てを受理後、申請内容の審査を行い、予算の範囲内で助成の決定 を行います。結果については、令和6年1月頃を予定しています。

可否にかかわらず申請団体の代表者に郵送で通知します。

○実施報告

助成が決定された団体は、当該事業終了後、1カ月以内に下記の報告書類を提出してください。

- ※3月に事業を実施する場合のみ15日以内に提出してください。
- ※期限内に報告がない場合は、助成取り消しとなる可能性がありますのでご注意ください。
- (1) 実施報告書(様式 5)
- (2) 決算書(様式 6)
- (3) 領収書の写し又はこれに代わるもの
- (4) その他会長が必要と認める書類
- (5) 事業実施時の写真

○事業の公表について

赤い羽根共同募金の周知・理解のため助成を行った事業について広報誌、HP等で公表を させていただきます。

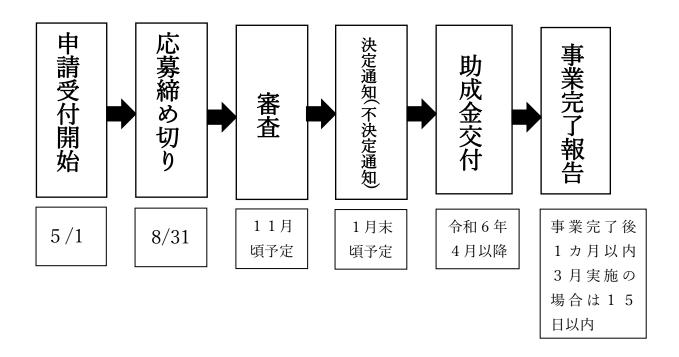
○事業の変更

申請内容に変更があった場合は、事前にボランティアセンターまでご連絡ください。 また、事業が助成対象期間以降に延長になった場合や中止になった場合は、すぐにご連絡く ださい。

その他、当助成金についてはボランティアセンターまでご相談ください。

泉佐野市社会福祉協議会ボランティアセンター TEL 072-464-2259 FAX 072-462-5400

【申請までの流れ】



【令和5年度スケジュール】

申	請 受	付 期	間	令和5年5月1日(月)~令和5年8月31日(木)まで
ті — П	Ш	÷	计	窓口で受付
泛	提出	方	法	※来所前にボランティアセンターまでご連絡ください。
提出		先	泉佐野市社会福祉協議会ボランティアセンター	
		i 	兀	泉佐野市中庄 1102 番地 市立社会福祉センター内
審			查	令和5年11月頃予定
助	成	決	定	令和6年1月末頃予定 (郵送で通知)
事業終了後報告書類提出		坦山	事業完了後1カ月以内	
尹未於] 後報 口 音 規 徒 山			龙山	※3 月実施の場合は 15 日以内
助成対象事業期間			間	令和6年4月1日~令和7年3月31日